

国民健康保険料引き上げの撤回に関する陳情

〔願意〕

今議会で船橋市が実施しようとしている国民健康保険料の改定について、下記事項を実施願いたい。

記

1. 基礎賦課額（医療分）の均等割3,000円引き上げに反対すること。

〔理由〕

国民健康保険は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担っています。船橋市内では2018年度、平均86,463世帯と、市の全世帯のおよそ3割が国保に加入していました。しかし国保加入世帯の約8割は所得200万円未満であり、圧倒的多数が低所得者です（2018年6月2日現在）。

国保加入者のうち、最も多いのは無職の方々です。2017年度の厚生労働省「国民健康保険実態調査」によれば、国保加入者の45.3%は無職の方で、次に多いのは被用者32.7%、自営業15.6%、農林水産業2.3%となっています。被用者は派遣やパートなど非正規雇用の方々が多くを占めており、国保は無職や非正規雇用の方々が多く加入しているというのが実態です。ところが協会けんぽや組合健保と比べても保険料が高いため、2018年度、市内での国保料滞納率は18%にもものぼりました。

今回の均等割保険料の引き上げは、この状況をさらに悪化させるとともに、家族の人数が多い世帯ほど打撃を受けます。市長は2013年7月26日の所信表明において、子育て支援策の充実が必要であると述べていますが、多子世帯ほど負担が重くなる均等割の引き上げは、その意思に矛盾する政策ではないでしょうか。暮らしが厳しい弱者をいっそう追い詰めるのではなく、子育て支援に資する政策を行う船橋市へ、転換することを望みます。